

四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目2番8号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 仕入、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括室長 中居 康幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括室長 中居 康幸
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 累計期間	第58期 第2四半期連結 会計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	15,763,710	8,610,752	8,185,073	4,649,939	26,167,969
経常利益（千円）	615,859	43,664	384,921	98,872	688,196
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	285,778	△8,957	144,119	45,045	176,441
純資産額（千円）	—	—	13,795,206	13,449,682	13,494,238
総資産額（千円）	—	—	19,477,729	17,130,587	17,376,819
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,361.96	1,326.12	1,331.06
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	28.26	△0.89	14.25	4.45	17.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	28.24	—	14.25	—	17.44
自己資本比率（％）	—	—	70.7	78.3	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	446,385	1,513,628	—	—	1,912,285
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	61,508	△883,853	—	—	△31,584
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△138,110	△143,215	—	—	△284,281
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,610,778	5,263,033	4,769,144
従業員数（人）	—	—	370	368	368

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第59期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第59期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	368
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	310
---------	-----

(注) 1. 従業員は就業人員（社外から当社への出向を含む）で、正社員・契約社員の人数であります。

2. 従業員には、連結子会社への出向者（27名）は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
システム機器事業 (千円)	595,644	△57.1
デバイス事業 (千円)	2,036,065	△55.8
カスタマ・サービス事業 (千円)	246,353	△35.1
合計 (千円)	2,878,063	△54.8

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システム機器事業	1,444,160	△39.2	842,406	△37.3
デバイス事業	2,811,219	△42.4	1,191,855	△43.8
カスタマ・サービス事業	234,210	△1.2	419,972	3.0
合計	4,489,590	△40.1	2,454,234	△36.6

- (注) 1. 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステム機器事業で計上しておりますが、売上時にカスタマ・サービス事業に振り替えております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
システム機器事業 (千円)	1,233,118	△45.2
デバイス事業 (千円)	2,940,931	△44.5
カスタマ・サービス事業 (千円)	475,889	△25.7
合計 (千円)	4,649,939	△43.2

(注) 1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
電機機械製造業	5,066,428	61.9	2,646,217	56.9
流通業	2,184,655	26.7	1,402,454	30.2
サービス業	501,673	6.1	337,938	7.3
その他	432,315	5.3	263,327	5.6
計	8,185,073	100.0	4,649,939	100.0

2. システム機器事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
セキュリティ商品類	1,019,300	△43.1
情報ネットワーク商品類	82,255	△41.5
メーリング商品類	110,610	△64.9
その他商品類	20,952	762.2
計	1,233,118	△45.2

3. デバイス事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子商品類	2,094,014	△50.0
産機商品類	846,916	△23.6
計	2,940,931	△44.5

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が低迷する下で、設備投資が減少し、雇用・所得環境が厳しさを増すなど、引き続き厳しい状況にあります。海外経済の改善等を背景に輸出や生産が増加するなど、徐々に改善の動きも窺われています。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。 「新規開拓」に主眼を据えた事業戦略の下、システム機器事業では、商品監視（万引き防止）システムの新規市場開拓や入店カウンターシステムなどとの複合販売の強化、市場ニーズを捉えた新規商材の早期投入を図るとともに、オフィス・工場施設向け入室管理システムの積極展開を進めてまいりました。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を一層強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいりました。

このような状況の中、当第2四半期連結会計期間の経営成績は、売上高では、引き続き小売業を中心とした企業の設備投資が抑制されているほか、回復しつつある大手電機メーカー等の生産も前年水準には及ばない中において、システム機器事業、デバイス事業、カスタマ・サービス事業いずれも前年実績を下回り、全体では前年同期比43.2%減の46億49百万円となりました。

損益につきましては、付加価値提案が奏功したほか、電子商品類において利益率の低い大口案件が減少したことなどから、全体の売上総利益率は前年同期の19.7%から24.1%へ大幅に改善しました。また、役員・管理職の給与カットや在庫の圧縮など、本年年初からの特別プロジェクトを継続推進し、販売費及び一般管理費の削減にも注力しました。しかしながら、上述した大幅な減収の影響が大きく、営業利益は前年同期比67.8%減の1億11百万円、経常利益は前年同期比74.3%減の98百万円、四半期純利益は前年同期比68.7%減の45百万円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（システム機器事業）

システム機器事業の売上高は前年同期比45.2%減の12億33百万円、営業利益は14百万円の損失となりました。

セキュリティ商品類は、海外輸出向け製品に内蔵される防犯タグの販売が好調に推移したほか、重点的に取り組んでいる新規開拓が徐々に功を奏しつつありますが、依然としてGMS（総合スーパーマーケット）など大手既存顧客における設備投資抑制の影響が大きく、売上高は前年同期比43.1%減の10億19百万円となりました。

情報ネットワーク商品類は、システム更新の先送りなど企業の設備投資抑制の影響を受け、売上高は前年同期比41.5%減の82百万円となりました。

メーリング商品類は、大手顧客へのメールインサーティング・システム（封入封緘機）の販売が一巡したことなどから、売上高は前年同期比64.9%減の1億10百万円となりました。

その他の商品類は、将来に向けた育成事業として推進中の「RFID図書館システム」が大学図書館へ採用されたことを主因に、売上高は前年同期比8.6倍の20百万円となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業の売上高は前年同期比44.5%減の29億40百万円、営業利益は前年同期比25.2%減の1億84百万円となりました。

電子商品類は、携帯電話向け小型マイクが大手電機メーカーの幅広い機種に採用されたほか、アミューズメント向け半導体の販売が好調に推移しましたが、これまで売上構成比が高かった無線LAN向けや液晶モジュール向け半導体などの販売が大きく減少したことなどから、売上高は前期比50.0%減の20億94百万円となりました。

産機商品類は、住宅設備機器市場において、IHクッキングヒーター向け機構部品などの販売が好調に推移しましたが、主力のATM（現金自動預け払い機）向け機構部品の販売が大きく減少したことなどから、売上高は前年同期比23.6%減の8億46百万円となりました。

(カスタマ・サービス事業)

カスタマ・サービス事業は、システムの納入・設置案件の減少や保守契約の更新の見送りなどの影響により、売上高は前年同期比25.7%減の4億75百万円となりましたが、設置工事に係る施工管理の効率化や料金体系の見直しなど、外注コストを中心に原価の低減に努めた結果、営業利益は前年同期比0.6%増の87百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本の売上高は前年同期比37.8%減の42億49百万円、営業利益は前年同期比49.9%減の2億54百万円となりました。

(アジア)

アジアでの売上高は前年同期比70.4%減の4億円となりましたが、グループ共同ビジネスにおけるアジア拠点の機能拡大により売上総利益率が高まり、営業利益は前年同期比3.4%増の2百万円となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前四半期連結会計期間末と比べ1億35百万円減少し、171億30百万円となりました。これは、現金及び預金が4億81百万円増加した一方で、商品及び製品が5億97百万円減少したことなどによるものです。他方、負債は、前四半期連結会計期間末と比べ1億90百万円減少し、36億80百万円となりました。これは賞与引当金が1億22百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が2億39百万円減少したことなどによるものです。純資産は、134億49百万円となり、自己資本比率は78.3%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末と比べ4億81百万円増加し、52億63百万円(前年同四半期末と比べ16億52百万円増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ6億36百万円減少し、4億95百万円のプラスとなりました。これは税金等調整前四半期純利益が85百万円となりましたが、仕入債務の減少額2億33百万円があった一方で、たな卸資産の減少額5億96百万円、賞与引当金の増加額1億22百万円があったことなどによるものです。この結果、当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、15億13百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ7百万円増加し、7百万円のマイナスとなりました。これは、有形固定資産の取得による支出によるものです。この結果、当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8億83百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ5百万円減少し、若干のマイナスとなりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億43百万円のマイナスとなりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から57年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひい

ては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を日本の市場に紹介・提供することこそが当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループは「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。また、昨今の経済情勢の悪化により、当社グループを取り巻く事業環境が一段と厳しさを増す中、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」を念頭に、「収益基盤の再構築」に総力を挙げて取り組んでおります。

これにより、当社グループは競争力ある高収益体質と強固な財務体質の地歩を築き、企業価値ひいては株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b) 当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案に当たります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ) 大規模買付者が企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買付行為を行う場合

(ハ) 強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

(ニ) 大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ) 買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

④本プランの客観的合理性

大規模買付ルールが本プランに沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって採用されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって採用されているものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会における承認可決の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成20年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交換を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注1)特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)議決権割合とは、①特定株主グループが、注1の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注1の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株式買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、20百万円(売上高比0.4%)であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社を取り巻く事業環境をみると、先行きの経済情勢が不透明なこともあって、主要顧客である電機メーカーや小売業など多くの企業において、生産調整や設備投資抑制の動きが続くなど、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況の下、当社は平成22年3月期を「将来の飛躍的成長へ向けた基盤づくり」の一年と位置づけ、「収益基盤の再構築」を主眼に、新商品・新規事業の発掘及び立上げ、徹底的なコスト削減・業務効率の改善といった施策を実施してまいります。

なお、上述の通り、厳しい環境下ではありますが、各事業の具体的な戦略として、システム機器事業では、商品監視(万引き防止)システムの新規市場開拓や入店カウンターシステムなどとの複合販売の強化、市場ニーズを捉えた新規商材の早期投入を図るとともに、オフィス・工場施設向け入退室管理システムの積極展開を進めてまいります。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を一層強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前四半期純利益が85百万円となり、主な増加要因として、たな卸資産の減少5億96百万円、賞与引当金の増加1億22百万円などがあり、主な減少要因として、仕入債務の減少2億33百万円などがありました。その結果、4億95百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により7百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、若干のマイナスとなりました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末と比べ4億81百万円の増加となりました。仕入債務の減少などによる運転資金の需要増については手元流動資金(現預金)で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業の幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も変化の早い市場環境にあり、常に厳しい企業間競争に直面しております。そこで、当社グループでは、お客様にご満足いただける事業活動のさらなる追求により事業競争力を強化し、「ハイ・パフォーマンス」経営を実現するため、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに事業分野を絞り、経営力を集中させております。こうした基本姿勢のもと、当社グループでは、現在の中期経営計画において、平成23年3月期の業績目標(売上高500億円、売上高経常利益率10パーセント以上、自己資本利益率(ROE)15%以上)を掲げておりましたが、昨今の経済情勢の急激な変化を踏まえるとその実現は困難であると判断し、その到達年度を先送り致しております。当社では今後、経済情勢や当社を取り巻く経営環境の変化などを見極めつつ、「中期経営計画」を練り直してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	10,140,300	10,140,300	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,108
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,108 資本組入額 554
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,722
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,722 資本組入額 861
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び監査役の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,722
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,722 資本組入額 861
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社執行役員及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社
- ③新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年7月17日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社役員または従業員の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社
- ③新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	10,140,300	—	1,193,814	—	1,156,268

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	4.43
栃本京子	東京都武蔵野市	420	4.14
日立オートモティブシステムズ株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	380	3.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	300	2.96
株式会社マーステクノサイエンス	東京都新宿区新宿1-8-5	265	2.61
山村秀彦	東京都稲城市	263	2.59
篠藤恵登	埼玉県さいたま市北区	261	2.58
佐々木豊実	東京都板橋区	260	2.56
竹田和平	愛知県名古屋市中天白区	260	2.56
計	—	3,665	36.14

(注) 篠藤恵登氏については、平成21年9月30日現在において相続手続中であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,097,900	100,979	—
単元未満株式	普通株式 16,300	—	—
発行済株式総数	10,140,300	—	—
総株主の議決権	—	100,979	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-2-8	26,100	—	26,100	0.25
計	—	26,100	—	26,100	0.25

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,026	971	970	1,003	1,020	1,030
最低 (円)	950	933	933	950	975	984

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,763,033	4,769,144
受取手形及び売掛金	4,939,635	5,960,232
有価証券	660,608	130,156
商品及び製品	3,178,295	3,792,140
その他	376,979	407,954
貸倒引当金	△5,086	△7,243
流動資産合計	14,913,465	15,052,384
固定資産		
有形固定資産	※ 626,837	※ 646,400
無形固定資産	54,796	59,420
投資その他の資産		
投資有価証券	654,399	678,024
その他	885,815	943,938
貸倒引当金	△4,726	△3,349
投資その他の資産合計	1,535,488	1,618,613
固定資産合計	2,217,121	2,324,434
資産合計	17,130,587	17,376,819
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,920,450	2,050,942
未払法人税等	28,657	68,658
賞与引当金	265,445	282,362
役員賞与引当金	8,440	4,800
その他	526,044	556,401
流動負債合計	2,749,037	2,963,164
固定負債		
退職給付引当金	727,805	713,526
役員退職慰労引当金	8,805	10,853
その他	195,256	195,036
固定負債合計	931,867	919,416
負債合計	3,680,904	3,882,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,397	1,156,385
利益剰余金	11,042,087	11,192,645
自己株式	△18,357	△18,199
株主資本合計	13,373,941	13,524,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,238	△12,790
為替換算調整勘定	△38,543	△49,083
評価・換算差額等合計	38,694	△61,874
新株予約権	37,047	31,467
純資産合計	13,449,682	13,494,238
負債純資産合計	17,130,587	17,376,819

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
商品売上高	14,719,396	7,729,088
技術収入	1,044,314	881,663
売上高	15,763,710	8,610,752
売上原価		
商品売上原価	11,853,443	5,867,375
技術収入原価	844,743	664,911
売上原価	12,698,187	6,532,287
売上総利益	3,065,522	2,078,465
販売費及び一般管理費	* 2,544,538	* 2,032,670
営業利益	520,984	45,795
営業外収益		
受取利息	4,424	3,021
受取配当金	9,582	6,500
為替差益	81,766	—
受取保険金	—	4,386
その他	9,461	4,630
営業外収益合計	105,234	18,539
営業外費用		
支払利息	717	712
為替差損	—	19,191
創立費償却	3,737	—
その他	5,904	765
営業外費用合計	10,359	20,669
経常利益	615,859	43,664
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,329	2,492
移転補償金	2,748	—
特別利益合計	6,077	2,492
特別損失		
固定資産除却損	2,792	1,675
投資有価証券売却損	—	1,833
投資有価証券評価損	114,797	8,829
事務所移転費用	—	4,738
特別損失合計	117,590	17,075
税金等調整前四半期純利益	504,346	29,081
法人税、住民税及び事業税	248,276	19,732
法人税等調整額	△29,708	18,306
法人税等合計	218,568	38,039
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	285,778	△8,957

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
商品売上高	7,598,026	4,198,403
技術収入	587,047	451,535
売上高	8,185,073	4,649,939
売上原価		
商品売上原価	6,096,266	3,189,618
技術収入原価	472,999	338,968
売上原価	6,569,266	3,528,587
売上総利益	1,615,807	1,121,351
販売費及び一般管理費	* 1,270,065	* 1,009,982
営業利益	345,742	111,368
営業外収益		
受取利息	3,026	2,330
受取配当金	2,165	1,206
為替差益	32,128	—
法人税等還付加算金	—	1,433
その他	5,978	△305
営業外収益合計	43,298	4,665
営業外費用		
支払利息	371	326
為替差損	—	16,370
創立費償却	830	—
その他	2,917	464
営業外費用合計	4,119	17,161
経常利益	384,921	98,872
特別利益		
貸倒引当金戻入額	289	2,492
特別利益合計	289	2,492
特別損失		
固定資産除却損	9	—
投資有価証券売却損	—	1,833
投資有価証券評価損	114,797	8,829
事務所移転費用	—	4,738
特別損失合計	114,807	15,400
税金等調整前四半期純利益	270,404	85,964
法人税、住民税及び事業税	222,747	18,296
法人税等調整額	△96,462	22,622
法人税等合計	126,285	40,919
四半期純利益	144,119	45,045

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	504,346	29,081
減価償却費	47,753	38,082
商品廃棄損	23,403	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	114,797	8,829
受取利息及び受取配当金	△14,007	△9,522
支払利息	717	712
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,616	△16,916
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47,371	△780
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,947	12,227
売上債権の増減額 (△は増加)	406,195	1,070,609
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△325,188	616,614
仕入債務の増減額 (△は減少)	△221,041	△144,452
その他	194,691	△66,261
小計	680,628	1,538,223
利息及び配当金の受取額	14,743	8,910
利息の支払額	△714	△712
法人税等の支払額	△254,282	△82,009
法人税等の還付額	—	49,217
その他の収入	6,010	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,385	1,513,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△20,501	△12,281
有価証券の償還による収入	100,000	130,000
投資有価証券の取得による支出	△6,368	△313
無形固定資産の取得による支出	△13,574	△3,410
その他	1,952	2,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,508	△883,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,653	—
自己株式の取得による支出	△226	△193
配当金の支払額	△141,422	△141,728
その他	△1,114	△1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,110	△143,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,073	7,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335,709	493,888
現金及び現金同等物の期首残高	3,275,069	4,769,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,610,778	5,263,033

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準に該当する工事がない為、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は870千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、527,417千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、515,166千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・手当 686,603千円	給与・手当 642,456千円
賞与引当金繰入額 308,619	賞与引当金繰入額 226,598
役員賞与引当金繰入額 15,390	役員賞与引当金繰入額 8,440
退職給付費用 67,796	退職給付費用 96,614
役員退職慰労引当金繰入額 1,620	役員退職慰労引当金繰入額 1,202
賃借料 278,445	賃借料 253,953

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・手当 393,104千円	給与・手当 353,810千円
賞与引当金繰入額 139,920	賞与引当金繰入額 103,119
役員賞与引当金繰入額 7,395	役員賞与引当金繰入額 3,407
退職給付費用 32,448	退職給付費用 57,899
役員退職慰労引当金繰入額 777	役員退職慰労引当金繰入額 527
賃借料 142,111	賃借料 124,151

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高(3,610,778千円)と現金及び預金勘定は、一致しております。	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,763,033千円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 500,000千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,000,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,263,033千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,140,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 26,115株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 37,047千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	141,600	14	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	121,370	12	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	システム機器 事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・サ ービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	2,250,556	5,294,229	640,287	8,185,073	—	8,185,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,250,556	5,294,229	640,287	8,185,073	—	8,185,073
営業利益	176,672	246,925	86,851	510,449	△164,706	345,742

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

- (1) システム機器事業……………商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、WAN関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業……………リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、ASIC、光通信用コンポーネント、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業……………システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	システム機器 事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・サ ービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	1,233,118	2,940,931	475,889	4,649,939	—	4,649,939
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,233,118	2,940,931	475,889	4,649,939	—	4,649,939
営業利益又は営業損失 (△)	△14,940	184,796	87,346	257,201	△145,832	111,368

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

- (1) システム機器事業……………商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業……………リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業……………システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	システム機器 事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・サ ービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	4,018,614	10,611,099	1,133,996	15,763,710	—	15,763,710
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,018,614	10,611,099	1,133,996	15,763,710	—	15,763,710
営業利益	257,833	493,056	136,305	887,195	△366,210	520,984

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

- (1) システム機器事業……………商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、WAN関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業……………リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、ASIC、光通信用コンポーネント、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業…………システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	システム機器 事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・サ ービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	2,352,276	5,334,437	924,038	8,610,752	—	8,610,752
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,352,276	5,334,437	924,038	8,610,752	—	8,610,752
営業利益又は営業損失 (△)	△47,245	253,595	155,704	362,054	△316,259	45,795

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

- (1) システム機器事業……………商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業……………リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業…………システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,831,218	1,353,854	8,185,073	—	8,185,073
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,831,218	1,353,854	8,185,073	—	8,185,073
営業利益	508,041	2,407	510,449	△164,706	345,742

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,249,336	400,602	4,649,939	—	4,649,939
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,249,336	400,602	4,649,939	—	4,649,939
営業利益	254,713	2,488	257,201	△145,832	111,368

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,977,985	2,785,724	15,763,710	—	15,763,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,977,985	2,785,724	15,763,710	—	15,763,710
営業利益	876,241	10,953	887,195	△366,210	520,984

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,897,422	713,330	8,610,752	—	8,610,752
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,897,422	713,330	8,610,752	—	8,610,752
営業利益又は営業損失（△）	369,398	△7,343	362,054	△316,259	45,795

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	1,531,499	7,515	1,539,015
II 連結売上高（千円）			8,185,073
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.7	0.1	18.8

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	544,726	42,579	587,305
II 連結売上高（千円）			4,649,939
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	0.9	12.6

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	3,075,787	19,120	3,094,908
II 連結売上高（千円）			15,763,710
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.5	0.1	19.6

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	929,079	72,752	1,001,832
II 連結売上高（千円）			8,610,752
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.8	0.8	11.6

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、当社使用人41名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 88,500株
付与日	平成21年8月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成21年8月17日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成26年7月31日
権利行使価格(円)	1,014
付与日における公正な評価単価(円)	139

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,326.12円	1株当たり純資産額	1,331.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,449,682	13,494,238
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,047	31,467
(うち新株予約権)	(37,047)	(31,467)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	13,412,635	13,462,771
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	10,114,185	10,114,334

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	28.26円	1株当たり四半期純損失金額	△0.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.24円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	285,778	△8,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	285,778	△8,957
期中平均株式数(株)	10,112,957	10,114,309
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	5,361	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 14.25円	1株当たり四半期純利益金額 4.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 14.25円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	144,119	45,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	144,119	45,045
期中平均株式数(株)	10,112,884	10,114,268
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	3,916	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成21年7月17日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権 59個) 普通株式 88,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………121,370千円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 邦 路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 邦 路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。